

令和8年8月17日

令和7年の災害復旧事業費（査定決定額）について 【近畿2府4県】

査定決定額は約27億円、件数は145件。

近畿2府4県において、令和7年に発生した豪雨等の自然災害により被災した河川、道路、農地、農業用施設等に係る災害復旧事業費（査定決定額）（以下「査定決定額」という）は約27億円で、件数は145件でした。

過去10年でみると、査定決定額、件数ともに最も少ない年でした。

府県別

和歌山県が約19億円（全体の71.7%）と最も多く、次いで奈良県が約5億円（20.4%）、滋賀県が約1億円（2.8%）の順となっています。

財務局は、被災した各施設の査定に立会官を派遣し、速やかに災害復旧事業費を決定することによって、早期に適切な災害復旧が行われ、一日も早く被災地域の生活環境の安定が図られるように努めています。

【お問合せ先】
財務省近畿財務局 理財部主計第1課
TEL 06-6949-6364



令和8年8月17日

令和7年の災害復旧事業費（査定決定額）について 【近畿2府4県】

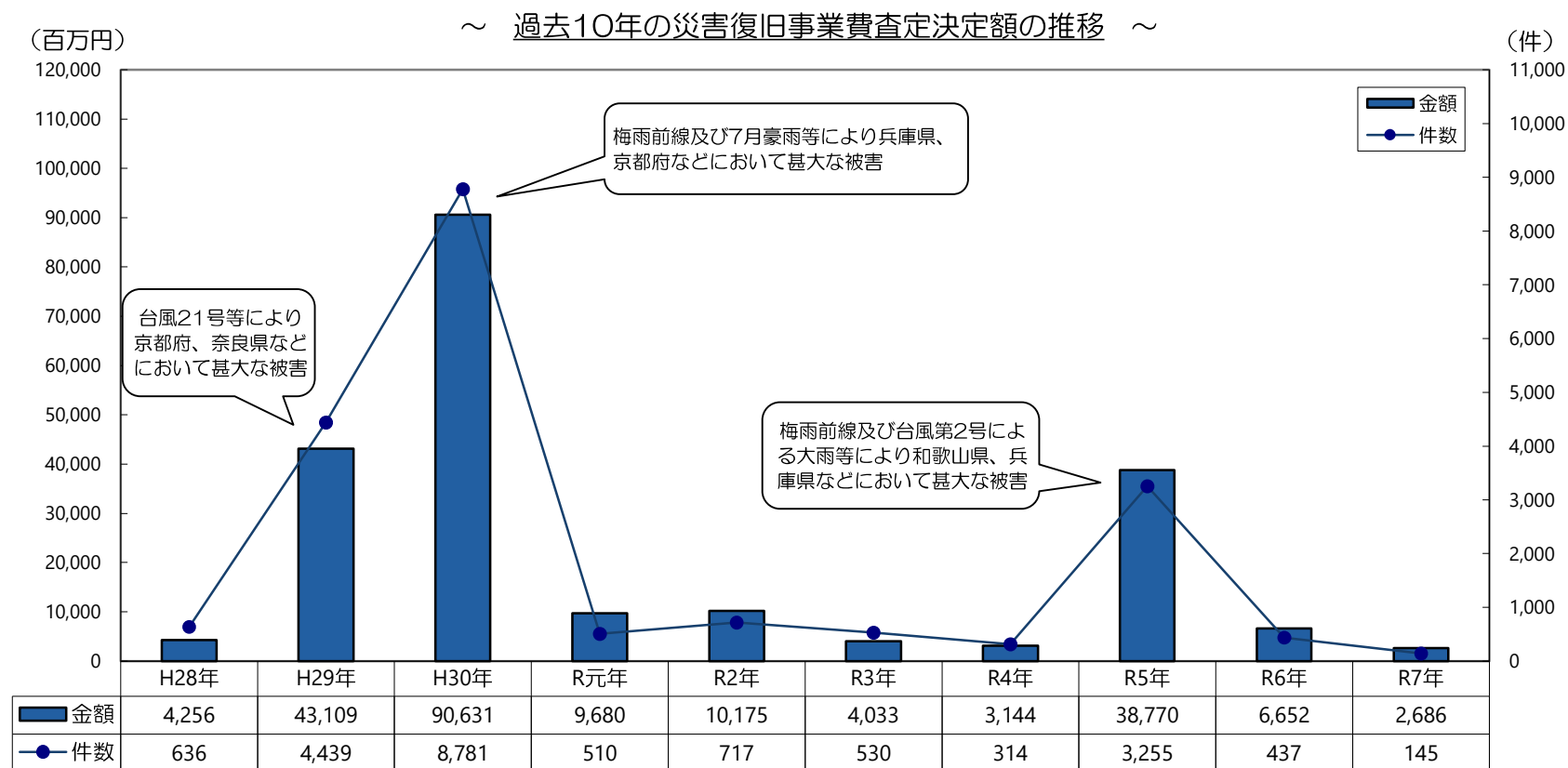


【お問合せ先】
財務省近畿財務局 理財部主計第1課
TEL 06-6949-6364

令和7年発生災害の査定決定額は約27億円、過去10年で1番少ない規模

近畿2府4県において、令和7年に発生した豪雨や台風等の自然災害により被災した河川、道路、農地、農業用施設等に係る査定決定額は約27億円で、件数は145件であった。

過去10年でみると、査定決定額、件数とも1番少ない年となった。



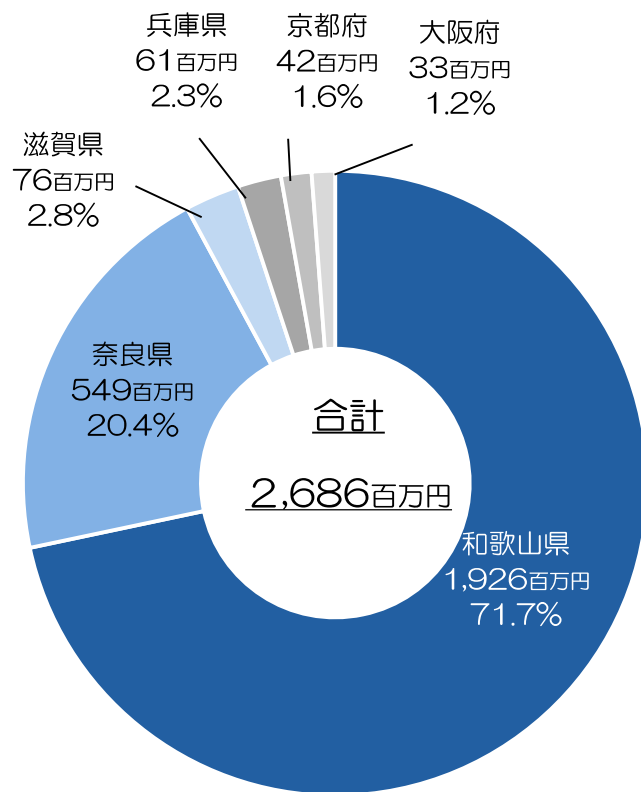
(参考) ①平成 7年：11,457億円・62,469件（阪神淡路大震災等による。）
 ②平成16年： 1,566億円・24,648件（台風23号等による。）
 ③平成23年： 1,061億円・10,453件（台風12号・15号等による。）

府県別

和歌山県が約19億円と全体の約7割を占める

査定決定額を府県別でみると、和歌山県が約19億円（全体の71.7%）と最も多く、次いで奈良県が約5億円（20.4%）、滋賀県が約1億円（2.8%）の順となっている。

～ 府県別 災害復旧事業費査定決定額 ～



○過去5年の府県別災害復旧事業費査定決定額の推移

（単位：件／百万円）

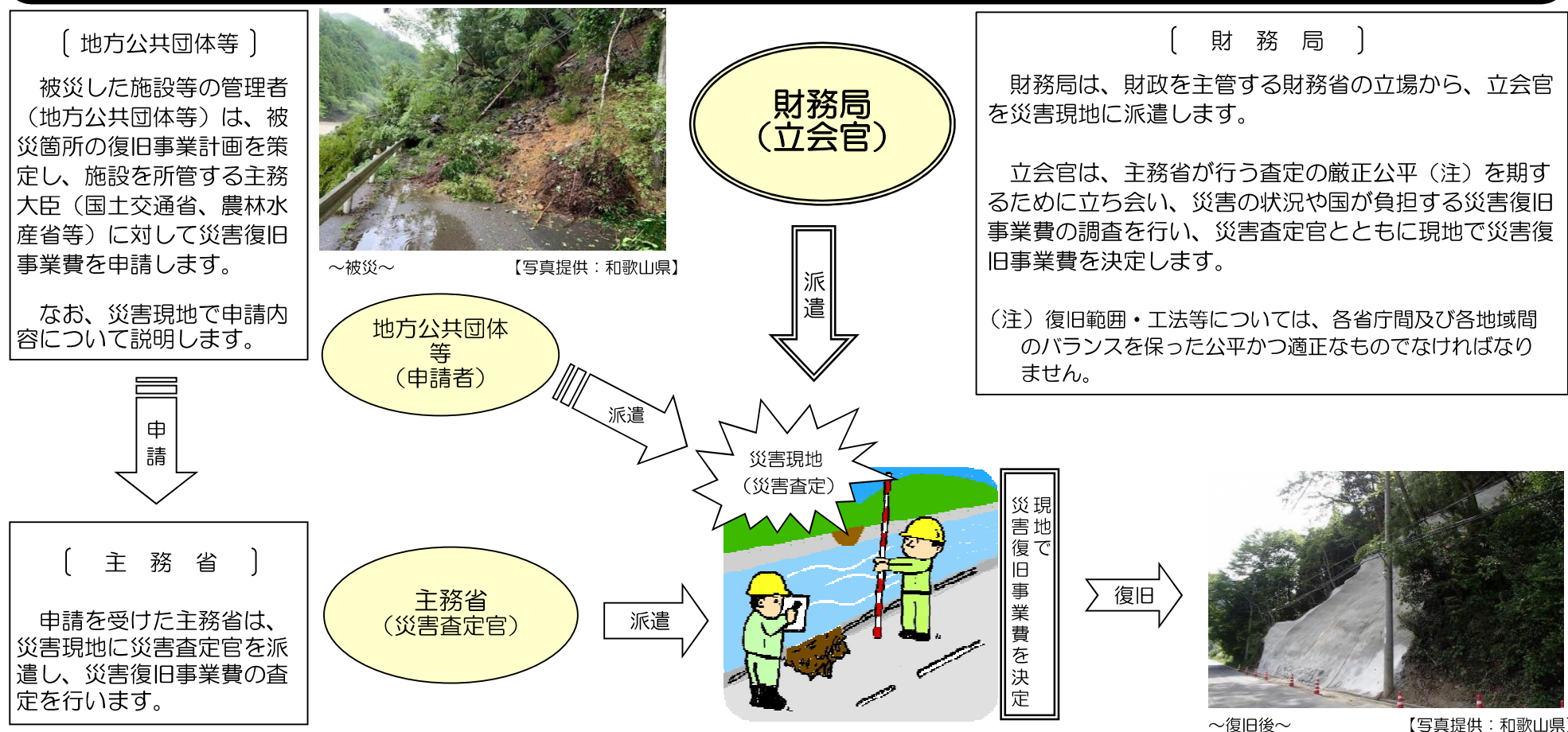
府県	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
	(件数) 金額	(件数) 金額	(件数) 金額	(件数) 金額	(件数) 金額
大阪府	(21) 63	(29) 72	(66) 1,941	(14) 53	(3) 33
京都府	(106) 774	(101) 586	(372) 4,418	(53) 540	(6) 42
兵庫県	(221) 752	(45) 254	(690) 7,193	(245) 872	(23) 61
奈良県	(14) 131	(36) 548	(186) 2,506	(15) 1,107	(14) 549
和歌山県	(143) 1,746	(55) 447	(1,933) 22,590	(99) 3,899	(93) 1,926
滋賀県	(25) 568	(48) 1,237	(8) 122	(11) 182	(6) 76
合 計	(530) 4,033	(314) 3,144	(3,255) 38,770	(437) 6,652	(145) 2,686

※金額は単位未満四捨五入のため、合計と必ずしも一致しない。

(参 考)

災害査定立会の概要

地震や台風、豪雨等の自然災害により道路や河川、学校等の公共的な施設や、農地・農業用施設等が被災したときは、被災した公共施設等の管理者（地方公共団体等）がその復旧を行うこととなりますが、一定の要件に該当する復旧事業については、国がその経費を負担または補助する制度があります。



財務局、主務省は、できる限り速やかに災害復旧事業費を決定することにより、早期に適切な災害復旧が行われ、一日も早く被災地域の生活環境の安定が図られるように努めています。